

（午前10時35分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、22番 中本正人君。

〔22番（中本正人君）登壇〕

○22番（中本正人君）おはようございます。それでは、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

その前に一言申し上げたいと思います。今定例会をもちまして退職される市幹部の皆さま、本当に長年にわたり本市発展のためにご努力いただきましたこと、心からお礼を申し上げます。退職されました後も、本市発展のためにご助言等をいただけますよう、切にお願い申し上げます。本当にご苦労さまでございました。

それでは、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

住民が安心・安全に暮らすための取り組みとして、防災対策は言うまでもなく、災害が発生しやすい自然条件を持つ我が国において、住民の生命、身体、財産を災害から守る、行政上最も必要な施策の一つであると思います。

しかしながら、一たび大規模な災害が発生したときに被害の拡大を防ぐためには、国・県・市の対応だけでは限界があるということも事実です。ふだんから顔を合わせている地域や近隣の人たちが集まって、互いに協力しながら防災活動に取り組む自主防災組織が必要であると思います。

自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織であります。自主防災の必要性につ

いては、平成7年1月17日の阪神淡路大震災の経験から、地域における防災活動の重要性、自主防災活動の必要性について、極めて貴重な教訓を得たということです。

自分の身を自分の努力によって守る自助、地域や近隣の人たちが集まって、お互いに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組む共助、そして行政の公助が有機的につながることによって、被害の軽減を図ることができると思います。

そこでお伺いします。本市の災害時の対応ということで、一つ、地域防災計画の見直しについて。一つ、災害時における職員の活動体制について。一つ、自主防災組織の活動状況についての3点をお伺いして、1回目の質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君の一般質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（那須浩二君）登壇〕

○総務部長（那須浩二君）はじめに、過分なお礼のごあいさつをいただきまして、退職参与を代表してお礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

災害時の対応についてのご質問にお答えします。

1点目の、地域防災計画の見直しについてですが、橋本市地域防災計画は、市町合併後の平成19年3月31日に策定し、約5年が経過しています。この間、平成23年1月には南海・東南海地震の30年以内の発生確率が、議員ご指摘のとおり、70%に見直され、同年2月、国の調査機関である地震調査研究推進本部の発表で、中央構造線断層帯は金剛山地東縁区間と和泉山脈南縁区間の二つの活動区間に分

けられ、地震規模は、金剛山地東縁でマグニチュード6.9、今後30年間の発生確率は5%、本市の震度は5強、また和泉山脈南縁はマグニチュード7.7で、14%の発生確率、本市の震度は6弱に見直されました。

なお、本市の地域防災計画では、中央構造線帯の規模はマグニチュード8.0、30年の確率は5%、震度7となっています。

また、本市におきましても、計画策定以降で組織変更や課の統廃合等が行われ、防災計画内容の不具合な点も生じてきていますので、現在、見直し作業を進めているところです。

国の中央防災会議においては、平成23年12月に防災基本計画の修正が行われ、これに基づき、和歌山県地域防災計画の見直しが行われます。今後、橋本市においても、国や和歌山県の見直しを反映した地域防災計画の修正を進めていきたいと考えています。

次に、災害時における職員の活動体制ですが、職員の初動体制としては、平成22年9月に「橋本市職員初動体制マニュアル」と「避難所運営マニュアル」を策定し、35箇所の拠点避難場所の避難所従事職員として市職員2名ずつを任命するとともに、全職員を対象に研修を実施いたしました。

また、平成23年度は「橋本市災害対策本部設置運営マニュアル」を策定し、これに基づき、災害時に迅速に対応できるよう備えています。

最後に、自主防災組織の活動状況についてですが、自主防災組織は「自分たちの身は、自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、災害被害を予防し、軽減を行うことを目的に設立された組織です。既に本市では86組織が編成されており、個々に防災訓練や研修等に取り組まれております。

また、自主防災組織相互の連携を図るため、平成22年2月に橋本市自主防災組織連絡協議

会を設立し、自主防災大会の開催などを通じ、組織の育成強化に努めていただいているところです。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君、再質問ありますか。

22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）それでは、順を追って再質問をさせていただきたいと思います。

ただ今の答弁を聞きまして、防災計画の見直し作業を現在進めている、そしてまた、国や県の見直しを反映した本市の防災計画の修正を進めているということで、よくわかりました。

これも先ほど答弁のあったように、これは5年経過してますよね。その間に昨年が、皆さまもご存じのとおり東日本大震災、そして台風12号と、甚大なる被害が起きているという中で、本市の地域の防災計画はどうなっているのかということについて私はお聞きしたいと思います。

もう皆さんもご存じだと思いますけども、東日本大震災では、人的被害として死者が1万6,019人、そして行方不明者が3,805人、これも数字は多少前後あるかわかりませんが、私の調べたところではそうっております。合計で約2万人弱の尊い命が失われているということですよ。そして、台風12号では78人の方が亡くなっている。そのうち、3分の2以上の52人が和歌山県紀南地方で亡くなっているということですよ。

こういうことで、やはり来てほしくはない災害ですけども、自然災害というのは、これはいたし方ないですし、やはりできる限り防災対策というものに重点を置いてやっていかなくてはいけないということで、私もそう感じておりますし、また、本市としましても、他の自治体に比べても、私はよくやっているなというふうにも感じます。実際、この3月

の補正予算においても、6,600万円でしたか、備蓄倉庫かな、32箇所に一応設置するという事で、そういうことで何かにつけてよく頑張っているということも、私、わかっておりますので、それを踏まえて質問させていただきたいと思います。

そして、先ほどの答弁にもありましたように、本市を通っている中央構造線断層帯が、昨年二つの区間に分けられたと。金剛山地東縁区間と和泉山脈南縁区間の二つに分けたということで、先ほどの答弁にもありましたように、金剛山地東縁区間ではマグニチュード6.9が推定されており、また和泉山脈では7.6か7.7のマグニチュードということで推定されています。そして、金剛山地の東縁区間で、もし地震が発生した場合には、本市として震度5強にもなるというふうにも推定されておりましたよね。また、一番関心の多い南海・東南海地震でも、発生した場合は、本市は推定震度6弱というふうに言われております。

そういうことで、大変な被害を被ることになるのではないのかなと心配するんですけども、これも自然災害ということで、いつ来るかわからないという中で、そうした中で、今現在でも、東日本大震災が発生して、もう約1年たちますけども、この11日で丸1年たちますけども、まだ今なお避難所暮らしをしている人たちがたくさんいるということです。

そこで一つお聞きしたいんですけども、本市として避難場所の見直しを考えているのかどうかということについて、一点お伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君の再質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（那須浩二君）避難場所の見直しの必要性ということにつきまして、市の防災

計画の中でも避難場所を定めております。その中で、新たな学校が設立されますので、それらのことも含め検討するとともに、やどり温泉、いわゆる青少年旅行村が管理形態が変わりました。こういうようなのも含めて見直しを必要としております。ということで、今、事務作業を進めております。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）見直しも含めて検討しているということですね。よくわかりました。

続きまして、災害時における職員の活動体制ということについてお伺いしたいと思います。避難所従事職員として市職員2名を配置するとのことですね。どのように職員を配置するのか。また、全職員にどのような研修会を行っているのかをお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）避難所の従事職員、先ほどもご答弁させていただきましたように、2名配置させていただいております。避難所の従事職員は、その避難所の近くの職員1名と、その学校の学校用務員との2名を配置しております。これは、平成22年9月に職員初動体制マニュアルを策定し、その中で避難所従事職員は職員の中から指名するという事で定めております。

研修におきましては、従事職員におきましては、この指名をさせていただきました翌月の10月に2回に分けて実施しており、また、全職員におきましては、職員初動体制マニュアル、避難所運営マニュアルの研修を、昨年23年の1月に2回に分けて実施しました。さらに、間もなくこの3月11日、午後2時46分というのが、この日曜日に迎えるわけなんですけど、この東日本大震災の被災地支援ということで、職員を派遣させていただきました。その職員の報告も含めた研修会を、今年の6

月に3回に分けて全員参加のもとで実施しております。ほかにも小・中学校の校長会並びに地区公民館長会議においても、この避難所運営マニュアルに基づき説明会を実施しております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）よくわかりました。

続いて、災害時に迅速に対応できるよう備えているとのことですが、どのように迅速に対応していくのかということについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）災害時における職員の迅速な対応についてということでございますが、当然、災害発生のおそれがありますと、職員は迅速に対応する必要がございます。そのために各マニュアルを策定し、職員に周知を図っているところでございます。職員の出動体制等、並びにいわゆる職員の役割、それぞれこのマニュアルのほうで記載もしておりますので、当然、これらの周知徹底を図っているところでございます。

また、当然、職員はそれぞれの役割、出動基準、これらを把握して、市職員である自覚を持って市民の生活に直結していること、そして、やはり市民の皆さんの命、財産を守ることが大切でございますので、いざというときに円滑な対応が行えるように、さらに研修や訓練を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）ありがとうございます。もちろん、マニュアルも大切ですよ。しかし、現実にはマニュアルどおりにはいかないということも事実だと思います。災害に遭ったときに市民にとって頼りになるのは、や

はり市職員の適切な指導が頼りということですよ。そういうことで、市の職員も大変ではあるかとは思いますが、頑張っていたきたいということをお願いしたいと思っております。

次に、自主防災組織の活動状況ということについてお伺いします。答弁でも、個々に防災訓練や研修等を実施しているという答弁をいただきましたけども、これも同じように、どのような訓練、そして、どのような研修を行っているのかについてお伺いします。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）現在、自主防災組織は86組織を結成いただいております。区をまたがってといいますか、地域の皆さんでというか、近くの方でという結成もございまして、現在の結成世帯率では77%の方が自主防災組織のほうに加入していただいております。その中でいろんな研修をしていただいております。

主な訓練として、やはり多いのが避難訓練、そして消火訓練、それから炊き出し訓練等が多く訓練をされております。ほかに地震体験車、応急手当の訓練であったりということで、これらを単独であったり組み合わせたりということでの訓練が行われております。

また、研修としましては、地震予防啓発ビデオや防災ビデオを使っての研修、そして、やはり今年は、特徴としましては被災地への職員の派遣をさせていただきました。そのことに伴う体験談についてということでの研修要請も数件ございました。これら研修の内容につきましては、それぞれの団体からの要望により行っているところでございます。それから、ほかにも老人会等の各種団体からの防災研修の依頼もございました。

以上です。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）地域における自主防災の意義とか必要性について、各地域の区長さんをお願いしているということですね。そして、今現在86組織ということですが、これは一つでも多くの組織ができるように、やはり努力してほしいと思います。

それでは最後にですけれども、東日本大震災で、特に保育園での避難訓練について、やはり避難訓練等、職員の迅速な行動が多くの子供の命を守ったということが、よく新聞、テレビ等で報道されていましたよね。やはり災害から生命、財産を守るためには、日頃からの訓練、そして防災対策が重要であるということですが、ここでちょっと私、調べましたんやけども、幼稚園や小・中学校の避難訓練は年2回以上と定められておりますよね。そして、保育園では毎月1回の避難訓練が義務付けられているということですが、ちょっと私もこれ、調べてましてちょっとおかしいなと感じたので紹介させていただきたいんですけども、同じ園児でありながら、幼稚園と保育園でどうして違うのかなと私は感じました。

特に、保育所で毎月避難訓練が義務付けられているのは、自力避難できない乳幼児に限られた人出で守るためと、厚生労働省が定める保育施設はゼロ歳児3人について1人の保育士、そして1・2歳児6人につき1人、3歳児20人につき1人。こんなん、もし災害が起こったとき、ゼロ歳児の園児3人を1人の保育士がどうしてするのかと感じませんか。私はおかしいなと感じて、そして3歳児20人を1人の保育士が守ると。こんなんどういうふうにして、我々大人でも乳幼児、ゼロ歳児を1人、2人抱えるのが精いっぱい、とても3人なんかできませんわね。

こういうことを考えましたら、今の保育園、保育所にとって、やはり保育士の人出が足り

ない。この辺についても、やはり当局としてもどのように考えているのかなと、私自身考えるわけです。もちろん財政的な面もあるかと思いますが、しかし、21世紀を担うこの子どもたちの尊い大事な命を守っていくのも、これは当局の大きな責任ですわね。

これについて市長、少ない保育士の人数は、今私が言いましたように、こんなゼロ歳児の3人を1人で守ることがない。まして3歳児の児童20人を1人で守ることがないということについて、やっぱり市のトップとして、市長としてどのように考えているのか。もちろん多ければ多いにこしたことはないと思いますが、市長なりのいっぺん考えを、ちょっとお伺い願えますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）非常に難しい質問をいただきましたけれども、保育所というのは議員おっしゃるとおり、ゼロ歳児は3人に1人とか、年齢によって配置基準が決まっております。これは全国どこの園でも同じことでございます。その限られた職員で全員避難させることができるのかと言われたら、ちょっと答弁に困ってしまいますけれども、基本的に橋本市の園、公立園11園と、たんぼ園1園、それと私立の保育園3園ありますけれども、ここについては、もしものときを想定して、日頃から避難訓練を行っております。各保育園には安全管理計画というのがありまして、風水害あるいは防犯、火災、地震の各避難マニュアルを作成しているところでございます。それに基づきまして、毎年避難訓練の計画を立てまして、月1回、全園で避難訓練を行っております。これは現有の職員で行っている状況でございます。ちょっと答えになっているかどうかわかりませんが、

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）もちろん、保育園でも

やっているのは、よく私も知っておるんですよ。ただ、やはり当局として、小・中学校、幼稚園では、文部科学省が年2回以上ということで、保育園では毎月1回ということですが、何かおかしいなというふうに感じるでしょう。同じ園児でありながら、幼稚園と保育園の違いはあってでも、その辺をやはり、これも国の定めたものやからいたし方ないし、これを部長に聞いたところで答えが出るものでもないですけども、そういうところも十分に考慮してもらって、やはり市として考えていってほしいなということも要望しておきたいということですので、よろしくお願ひしたいと思いますので、私の今回の質問を終わります。

以上です。

○議長(井上勝彦君) これをもって、22番 中本正人君の一般質問は終わりました。